２大海国第537号

（案１）

令 和 ２ 年 ７ 月 ６日

保護者　各位

東京都立大島海洋国際高等学校

　校長　川口　元三

　　（公印省略）

令和２年度　東京都国公立高等学校等奨学のための給付金の申請について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

標記の件について、下記のとおり御案内いたします。

申請を希望される場合は、下記「２　対象となる方」及び「４　必要書類」を御確認の上、必要な書類を提出期限までに御提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本案内は対象とならない方を含め、全ての保護者に御案内しています。

記

１　配付書類

（１）令和２年度東京都国公立高等学校等「奨学のための給付金」制度の御案内

２　対象となる方

令和２年７月１日時点で、以下の（１）から（３）までを全て満たしている方

**（１）高等学校等就学支援金の受給資格を有していること**

**（２）保護者が東京都内に住所を有していること**

**（３）生活保護受給世帯であること又は保護者全員の都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額の合算が非課税（０円）であること。又は、保護者等の失職、倒産などの家計急変の事由により、都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額の合算が非課税（０円）相当となる見込みであること**

（都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額は住居地の役場で発行される

（非）課税証明書や職場で発行される住民税決定通知書等で確認できます。）

３　給付金額

1. 生活保護受給世帯

３２，３００円

1. 非課税世帯（生徒が第一子の場合）

８４，０００円

裏面もご覧ください

1. 非課税世帯（生徒が第二子以降の場合）

１２９，７００円

* 給付金は、保護者が指定する口座への振り込みとなります。返済不要です。
* 給付時期は、令和２年12月以降の予定です。

４　提出書類

同封の令和２年度東京都国公立高等学校等「奨学のための給付金」制度の御案内（リーフレット）の「５　必要書類」を御参照ください。申請書等の書類につきましては、本校ホームページに

掲載してありますので、そちらから印刷してご記入ください。

掲載場所　：　本校ホームページ　→　経営企画室　→　奨学のための給付金

なお、ご家庭の印刷環境が整っておらず印刷ができない場合は下記担当まで御連絡ください。

※リーフレットの必要書類の補足

③充当委任状

　リーフレットには、必要書類として記載されていますが、現在学校徴収金が未納でない方は提出の必要はありません。

⑥オンライン学習の通信費に係る誓約書

　オンライン学習の通信費とは、家庭でのオンライン学習に係るインターネット回線の通信費、タブレット端末やスマートフォンの通信費のことを指します。この通信費相当額として１万円が追加給付されます。本校では、オンライン授業を行っていますので、原則給付の対象となります。ただし、生活保護受給世帯は生活保護費により通信費が措置されているため、追加給付の対象とはなりません。

５　提出期限

**令和２年７月31日（金）**まで

６　提出先及び提出方法

本校経営企画室宛て郵送又は持参により御提出ください。

（持参の場合は、平日の９時から１７時まででお越しくださいますよう、お願いいたします。）

７　その他

制度上の御不明点や提出書類の御不明点等ございましたら、以下の担当までお気軽にお問い合わ

せください。

【お問い合わせ先】

〒１００－０２１１ 東京都大島町差木地字下原

東京都立大島海洋国際高等学校 経営企画室 工藤

ＴＥＬ：０４９９２－４－０３８５

ＦＡＸ：０４９９２－４－１７６４